男女共同参画情報コーナー

とらいあんぐる

～一人一人が幸せを実感できるまちへ～

【編集】＝「とらいあんぐる」編集員

【問合先】＝本庁企画政策部 ひとみらい政策課
ひとみらい政策グループ
TEL(23)5111

ダイバーシティ・マネジメントって何だろう？

3月2日(木)、サンアリーナせんだい研修室で「個人の幸福と事業所の活力を共にかなえるダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催し、女性をはじめとした多様な人材の個性と能力を最大限に引き出すダイバーシティ・マネジメントについて、県内の取り組み事例を基に理解を深めました。

少子高齢化の進展に伴い、総人口、労働人口が減少しています。その中で、日本社会の持続的発展のためには、女性の活躍は極めて重要な政策課題であるとして、平成27年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(通称：女性活躍推進法)」が成立しました。

本市では、同法に基づく行動計画(女性活躍推進計画)を平成28年3月に策定しました。この行動計画に沿って、男女を問わず自らの意思に基づき、それぞれのライフスタイルに応じて個性と能力を十分に発揮できる活力ある市を目指し、取り組みを進めています。

今回のセミナーもその一環として実施したものです。誰もが働きやすい職場をつくることが個人の働きがいにつながり、組織の生産性を上げ、持続的な成長の源泉となることを、先行事例や専門家による解説で学びました。

永利町で認知症介護の業務を手掛けるオフィス藤田㈲取締役　古城順子(こじょうじゅんこ)氏の事例発表では、雇用管理改善に取り組んだ経緯と具体的な取り組み内容を紹介しました。

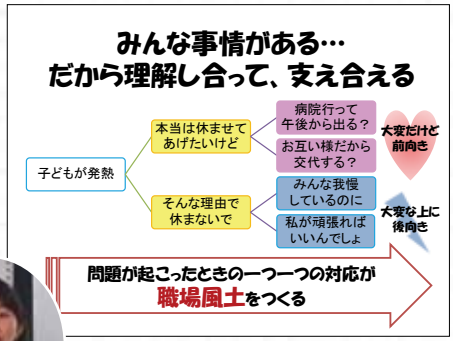

◀事例発表中の古城順子氏

参加者からは、「大変な業務の中で、職員が働きやすい環境づくりに積極的に取り組み、年齢や性別、生活スタイルに合わせたシフトや、職員が人間らしく働ける職場にするための工夫を聞くことができた」「自分自身の働き方を考える中で、気付きをもらった」などの感想が寄せられました。

事業所を対象としたこのようなセミナーは初めての試みでしたが、今後も、継続してセミナーを開催していきます。

一人一人の能力を最大限に発揮できる就業環境の整備を目指して参加してみませんか。

セミナーの最後には、少人数でグループを作り、参加者間での意見発表を実施

ダイバーシティとは

「多様な人々が互いの違いを尊重して共に生きる社会」の理念を表す言葉で、次のように定義付けされています。

ダイバーシティとは、「多様な人材を活かす戦略」である。従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性(性別、年齢、国籍など)や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人のしあわせにつなげようとする戦略。

―ダイバーシティ・ワーク・ルール研究会報告書2002年5月(旧日経連)出典―